

別記様式第1号

年 月 日

農林水産大臣 殿

法人名  
代表者名

個人情報に係る法違反又は法違反のおそれの事案に関する報告書（第 報又は確報）

個人情報の法違反又は法違反のおそれのある事案が発生しましたので、農林水産分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成21年7月10日農林水産省告示第924号）第10-(6)の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事案の発生を把握した日
2. 事案の事実関係等
  - 法違反又は法違反のおそれの事案の概要及び経緯
  - 法違反又は法違反のおそれに係る個人情報の内容
  - 法違反又は法違反のおそれに係る個人情報の数
  - 事案の発生原因
  - 法違反又は法違反のおそれに係る個人情報に対して講じている安全管理措置
  - 実際の被害の発生状況
3. これまでに行った対応
4. 今後の対応方針

（備考）

本文下線部については、報告の内容に併せ「 月 日に発生した個人情報に係る法違反又は法違反のおそれの事案について新たな事実を把握したので」「 月 日に発生した個人情報に係る法違反又は法違反のおそれの事案への対応を確定したので」等、適宜変更する。

- 1 「1. 事案の発生を把握した日」には、事案の発生した日が明らかである場合は当該日を併せて記載する。経過報告や確報を行うときは、不明事項や二次被害等を把握した日及び対応等を確定した日を記述する。
- 2 「2 - 法違反又は法違反のおそれの事案に係る個人情報の内容」には、氏名、住所、電話番号等法違反又は法違反のおそれに係る個人情報に含まれている情報の内容を記載する。
- 3 「2 - 法違反又は法違反のおそれに係る個人情報に対して講じている安全管理措置」には、情報の暗号化、閲覧のためのパスワードの入力その他法違反又は法違反のおそれに係る個人

情報に対して講じている安全管理措置の内容を記載する。

- 4 「3.これまでに行った対応」には、被害届の提出、法違反又は法違反のおそれに係る個人情報の本人に対するお詫び、事案の公表（予定）日等法違反又は法違反のおそれの事案を把握してから農林水産省に報告するまでの間に行った措置を記載する。
- 5 「4.今後の対応方針」には、被害届の提出、法違反又は法違反のおそれに係る個人情報の本人に対するお詫び、事案の公表（予定）日、具体的な再発防止策等今後行う予定の措置を記載する。
- 6 2から4について、第一報又は経過報告時に不明であったり未確定の事項があるときは、その旨を記述する。